

●空家の相談内容に応じた問合せ一覧

※空き地については空家法の対象ではないため、専門家に相談するなど、当事者間での解決をお願いしています。

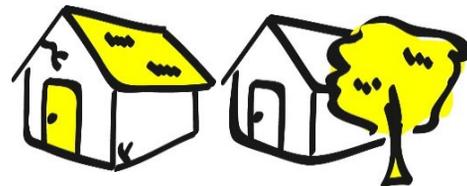
【相談内容】

①建物に関する事

②空家の敷地から、隣地側への樹木の繁茂に関する事

<相談事例>

- ・空家の屋根、外壁等の一部が剥離、破損等が生じている
- ・門又は塀等が傾斜している等
- ・空家の敷地の樹木が繁茂し、木の枝が隣家の外壁を傷つけている等



区名	電話番号
鶴見区 区政推進課	045-510-1676
神奈川区 区政推進課	045-411-7028
西区 区政推進課	045-320-8329
中区 区政推進課	045-224-8128
南区 区政推進課	045-341-1233
港南区 区政推進課	045-847-8319
保土ヶ谷区 区政推進課	045-334-6227
旭区 区政推進課	045-954-6026
磯子区 区政推進課	045-750-2332
金沢区 区政推進課	045-788-7726
港北区 区政推進課	045-540-2229
緑区 区政推進課	045-930-2217
青葉区 区政推進課	045-978-2216
都筑区 区政推進課	045-948-2226
戸塚区 区政推進課	045-866-8326
栄区 区政推進課	045-894-8161
泉区 区政推進課	045-800-2331
瀬谷区 区政推進課	045-367-5631